

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6454614号
(P6454614)

(45) 発行日 平成31年1月16日(2019.1.16)

(24) 登録日 平成30年12月21日(2018.12.21)

(51) Int.Cl.		F I			
G09C	1/00	(2006.01)	G09C	1/00	650B
B60R	16/023	(2006.01)	B60R	16/023	P
H04L	12/28	(2006.01)	H04L	12/28	100A
			H04L	12/28	200Z

請求項の数 6 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2015-139116 (P2015-139116)	(73) 特許権者	509186579
(22) 出願日	平成27年7月10日 (2015.7.10)		日立オートモティブシステムズ株式会社
(65) 公開番号	特開2017-21219 (P2017-21219A)		茨城県ひたちなか市高場2520番地
(43) 公開日	平成29年1月26日 (2017.1.26)	(74) 代理人	110001689
審査請求日	平成29年12月12日 (2017.12.12)		青稜特許業務法人
		(72) 発明者	吉田 博隆
			東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
		(72) 発明者	萱島 信
			東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
		(72) 発明者	大和田 徹
			東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車載システム、その制御装置および制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の制御装置を通信可能に接続する車載システムであって、
前記複数の制御装置の中の第1の制御装置は、
複数のベース乱数を格納する第1のベース乱数記憶部と、
パケット識別子に紐づくマスク値を、パケット識別子に対応させてマスク値テーブルとして格納する第1のマスク値記憶部と、
前記第1のベース乱数記憶部のベース乱数の格納場所を示す第1のインデックスを用いて、前記第1のベース乱数記憶部からパケット乱数の長さだけのベース乱数を取得し、送信するパケットの識別子から前記第1のマスク値記憶部に格納されたマスク値を取得し、取得したベース乱数とマスク値の排他的論理和によりパケット乱数を生成する第1のパケット乱数生成部と、
通信するデータに前記第1のパケット乱数生成部により生成されたパケット乱数を付加した通信パケットを送信する第1の通信部と、を有し、
前記複数の制御装置の中の第2の制御装置は、
前記第1のベース乱数記憶部と同一のベース乱数を格納する第2のベース乱数記憶部と、
前記第1のマスク値記憶部と同一のマスク値テーブルを格納する第2のマスク値記憶部と、
前記第1の通信部から通信パケットを受信する第2の通信部と、

10

20

前記第2の通信部により受信した通信パケットからパケット乱数とパケット識別子を取得し、取得したパケット識別子と前記第2のマスク値記憶部に格納されたマスク値に基づいて、パケットの識別子に対応するマスク値を取得し、前記第1のインデックスと同一の第2のインデックスを用いて、前記第2のベース乱数記憶部からパケット乱数の長さ分だけのベース乱数を取得し、取得したベース乱数とマスク値の排他的論理和によりパケット乱数を生成する第2のパケット乱数生成部と、

前記第2のパケット乱数生成部によって生成されたパケット乱数と前記第2の通信部より受信されたパケット乱数とにより通信パケットの検証を行う通信パケット検証部とを有することを特徴とする車載システム。

【請求項2】

前記第1の制御装置は、複数のベース乱数を生成するベース乱数生成部と、パケット識別子毎にパケット識別子に紐づくマスク値を生成するマスク値生成部とを有し、

前記第1の通信部は、

車両のエンジン起動時に、前記ベース乱数生成部の生成したベース乱数と前記マスク値生成部の生成したマスク値を前記第2の制御装置へ送信し、

前記第2の通信部は、

前記ベース乱数生成部の生成したベース乱数と前記マスク値生成部の生成したマスク値を前記第1の制御装置から受信し、

前記第2のベース乱数記憶部は、前記第2の通信部が受信したベース乱数が格納される

前記第2のマスク値記憶部は、前記第2の通信部が受信したマスク値が格納されることを特徴とする請求項1に記載の車載システム。

【請求項3】

前記第1の制御装置は、

前記第1のベース乱数記憶部に格納された複数のベース乱数の取得位置を特定するベース乱数インデックスに基づき同期情報を生成する同期情報生成部をさらに備え、

前記第1の通信部は、

前記生成された同期情報を前記第2の制御装置へ送信し、

前記第2の通信部は、

前記生成された同期情報を前記第1の制御装置から受信し、

前記第2の制御装置は、

前記第2のベース乱数記憶部に格納された複数のベース乱数の取得位置を特定するベース乱数インデックスを前記第2の通信部が受信した同期情報に基づき同期する同期部を備えたことを特徴とする請求項2に記載の車載システム。

【請求項4】

第1の制御装置が第2の制御装置へ制御情報を送信する車載システムの制御方法であって、

前記第1の制御装置は、

第1のCPUと、

複数のベース乱数と、パケットの複数の識別子それぞれに紐づけてマスク値を格納する第1のメモリを備え、

前記第1のCPUは、

前記第1のメモリのベース乱数の格納場所を示す第1のインデックスを用いて、前記第1のメモリからパケット乱数の長さ分だけのベース乱数を取得し、送信するパケットの識別子から前記第1のメモリに格納されたマスク値に基づいて、送信するパケットの識別子に対応するマスク値を取得し、取得したベース乱数とマスク値の排他的論理和により第1のパケット乱数を生成し、

通信するデータに前記第1のパケット乱数を付加した通信パケットを前記第2の制御装置に送信し、

前記第2の制御装置は、

第2のCPUと、

10

20

30

40

50

前記第1のメモリと同一の複数のベース乱数と、前記第1のメモリと同一のパケットの複数の識別子それぞれに紐づけてマスク値を格納する第2のメモリを備え、

前記第2のCPUは、

前記第1の制御装置から受信した通信パケットからパケット乱数とパケット識別子を取得し、取得したパケット識別子に基づいて前記第2のメモリに格納されたパケット識別子に対応するマスク値を取得し、前記第1のインデックスと同一の第2のインデックスを用いて、前記第2のメモリからパケット乱数の長さ分だけのベース乱数を取得し、取得したベース乱数とマスク値の排他的論理和により第2のパケット乱数を生成し、

前記第2のパケット乱数と前記第1のパケット乱数とにより通信パケットの検証を行うことを特徴とする車載システムの制御方法。

10

【請求項5】

前記第1の制御装置は、複数のベース乱数を生成するベース乱数生成部と、パケット識別子毎にパケット識別子に紐づくマスク値を生成するマスク値生成部とを有し、

車両のエンジン起動時に、前記ベース乱数生成部の生成したベース乱数と前記マスク値生成部の生成したマスク値を前記第2の制御装置へ送信し、

前記第2の制御装置は、

前記ベース乱数生成部の生成したベース乱数と前記マスク値生成部の生成したマスク値を前記第1の制御装置から受信する第2の通信部を有し、

前記第2のメモリは、前記第2の通信部が受信したベース乱数が格納され、

前記第2のメモリは、前記第2の通信部が受信したマスク値が格納されることを特徴とする請求項4に記載の車載システムの制御方法。

20

【請求項6】

前記第1の制御装置は、

前記第1のメモリに格納された複数のベース乱数の取得位置を特定するベース乱数インデックスに基づき同期情報を生成し、

前記生成された同期情報を前記第2の制御装置へ送信し、

前記第2の制御装置は、

前記生成された同期情報を前記第1の制御装置から受信し、

前記第2のメモリに格納された複数のベース乱数の取得位置を特定するベース乱数インデックスを前記第2の通信部が受信した同期情報に基づき同期することを特徴とする請求項5に記載の車載システムの制御方法。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車載システム、その制御装置および制御方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

自動車の制御を支える車載システムでは、ECU (Electronic Control Unit) と呼ばれる組み込みシステムが制御装置として制御を行っている。例えば、エンジン制御の場合、ECUがエンジン等の状態をセンサによって観測し、燃料噴射量を算出し、適切なタイミングで点火させるための制御を行う。さらに、制御処理は、周期的動作であり、かつ実行周期は短い。したがって、データの更新頻度が高い。

40

【0003】

自動車の車載ネットワークにおける代表的な標準プロトコルとしてController Area Network (以下、CAN) が広く使用されており、さらに今後はCANを拡張したCAN FD (Flexible Data-Rate) も普及が進むことが予想されている。

【0004】

このような車載ネットワークを用いた車載システムについても、一般的な情報システムと同様に、脅威が指摘されつつある。例えば、OBD2 (On-Board-Diagn

50

ostics 2)ポートのような車載ネットワークに直接繋がっているインタフェースに不正な機器を接続し、リプレイ攻撃(再送攻撃)が行なわれる脅威等がある。ここで、リプレイ攻撃とは、攻撃者が通信路上を流れるパケットを盗聴して事前に取得し、取得したパケットを再送することで自動車の不正な動作を引き起こす攻撃である。

【0005】

第三者による受信者のシステムのリプレイ攻撃に対する対策手段として、パケットごとに値が変わるシーケンス番号(順序番号)を付与することが知られている。シーケンス番号によるリプレイ攻撃対策技術は、ネットワーク層での認証および暗号化を行うプロトコルとしてIETFで標準化されたIPSecにおいても採用されている。

【0006】

また、予測困難性を確保するために、パケットごとに値が変わる乱数を生成し、シーケンス番号として採用することが知られており、特許文献1には、暗号化側において、まず、演算器Aで、疑似乱数生成器の出力 X_i と、 m 遅延器Bから得られるその m ステップ前の疑似乱数生成器の出力 X_{i-m} とのビットごとの排他的論理和をとり、次に、演算器Cで上記排他的論理和の結果と平文のブロック M_i とのビットごとの排他的論理和をとることにより暗号文を作成する技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2003-158515号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

特許文献1に開示された技術によれば、複数のブロックからなる長文を疑似乱数生成器により暗号化するシステムにおいて、単独のブロックを暗号化すると同程度の処理量と安全度で長文の各ブロックを効率的に暗号化できるようになる。

【0009】

しかしながら、車載システムにおける制御装置は低コストであることを要求されることが多く、暗号処理で使える計算リソースが限られるため、特許文献1に開示された技術でも負担が大きく、計算リソースが枯渇して車両の制御へ影響する可能性がある。また、車載システムでは1つの制御装置が他の複数の制御装置へ制御情報を送信する場合も多く、送信先の複数の制御装置ごとに独立な乱数列を生成することも大きな負担となる。

【0010】

そこで、本発明の目的は、車両システムの通信に適した乱数処理を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明に係る代表的な制御装置は、車載システムにおいて制御情報を送信する制御装置であって、複数のベース乱数が格納される乱数記憶部と、パケットの複数の識別子それぞれに紐づけてマスク値が格納されるマスク値記憶部と、前記乱数記憶部に格納された複数のベース乱数の中から1つのベース乱数を取得し、前記マスク値記憶部に格納された複数のマスク値の中から、前記制御情報を送信するためのパケットの識別子に紐づくマスク値を取得し、前記取得したベース乱数と前記取得したマスク値とに基づきパケット乱数を生成するパケット乱数生成部と、前記制御情報と前記生成したパケット乱数を含むパケットを送信する通信部とを備えたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、車両システムの通信に適した乱数処理が可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

10

20

30

40

50

- 【図 1】車載システムの構成の例を示す図である。
- 【図 2】制御装置のハードウェアの構成の例を示す図である。
- 【図 3】通信の全体フローの例を示す図である。
- 【図 4】秘匿共有処理のフローの例を示す図である。
- 【図 5】パケット送信処理のフローの例を示す図である。
- 【図 6】パケット受信処理のフローの例を示す図である。
- 【図 7】マスク値テーブルの構成の例を示す図である。
- 【図 8】通信パケットの構成の例を示す図である。
- 【図 9】複数の受信制御装置を含む車載システムの構成の例を示す図である。
- 【図 10】同期補正を含む車載システムの構成の例を示す図である。
- 【図 11】同期補正を含む通信の全体フローの例を示す図である。
- 【図 12】送信制御装置の同期補正処理のフローの例を示す図である。
- 【図 13】受信制御装置の同期補正処理のフローの例を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施形態について、実施例を用い、図面を参照しながら詳細に説明する。

【実施例 1】

【0015】

(車載システムの構成)

図 1 を参照して、車載システムの構成の例を説明する。図 1 において、車載システム 100 は、送信制御装置 110、受信制御装置 130、通信バス 190 を含んで構成される。車載システム 100 では、送信制御装置 110 がパケット乱数を生成し、通信バス 190 を介して、データとともにパケット乱数を格納したパケットを送信する。受信制御装置 130 は受信したパケットの乱数の真正性を検証し、真正性の検証された受信パケットに格納されたデータの取得を行なう。

【0016】

なお、以下では、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 の送信と受信を区別せずに単に制御装置と呼ぶことがある。また、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 のそれぞれは、送信と受信の両方の構成を有する制御装置であってもよい。

【0017】

(送信制御装置)

通信バス 190 には、一つまたは複数の制御装置が接続される。ここでは、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 の二つの制御装置が接続される例を示す。送信制御装置 110 は、通信部 111、通信パケット生成部 112、パケット乱数生成部 113、マスク値テーブル生成部 114、ベース乱数生成部 115、鍵管理部 117、ベース乱数記憶部 118、マスク値テーブル記憶部 119 を含んで構成されている。

【0018】

通信部 111 は、通信パケット生成部 112 が生成した通信パケットを通信バス 190 経由で受信制御装置 130 へ送信する。通信パケット生成部 112 は通信パケットを生成する。パケット乱数生成部 113 はパケット乱数を生成する。マスク値テーブル生成部 114 はマスク値のテーブルを生成する。ベース乱数生成部 115 はベース乱数を生成する。

【0019】

鍵管理部 117 は、パケット乱数生成部 113 やベース乱数生成部 115 がそれぞれの乱数データを生成するための暗号処理を行う際に用いる鍵を管理する。ベース乱数記憶部 118 は、ベース乱数生成部 115 が生成したベース乱数を記憶する。マスク値テーブル記憶部 119 は、マスク値テーブル生成部 114 が生成したマスク値のテーブルを記憶する。

【0020】

10

20

30

40

50

(受信制御装置)

受信制御装置 130 は、通信部 131、通信パケット検証部 132、パケット乱数生成部 133、ベース乱数生成部 135、鍵管理部 137、ベース乱数記憶部 138、マスク値テーブル記憶部 139 を含んで構成されている。なお、ベース乱数生成部 135 は含まなくてもよい。通信部 131 は、制御装置 110 の通信パケット生成部 112 が生成した通信パケットを通信バス 190 経由で受信する。通信パケット検証部 132 は、制御装置 110 から送信された通信パケットに含まれるパケット乱数を検証する。

【0021】

パケット乱数生成部 133 は、通信パケット検証部 132 が通信パケットの検証を行うために、マスク値テーブルとベース乱数とを入力とした処理を行い、パケット乱数を生成する。ベース乱数生成部 135 は、暗号処理によりベース乱数を生成する。鍵管理部 137 は、パケット乱数生成部 133 やベース乱数生成部 135 がそれぞれのデータを生成するための暗号処理を行う際に用いる鍵を管理する。ベース乱数記憶部 138 は、ベース乱数を記憶する。

10

【0022】

マスク値テーブル記憶部 139 は、パケット乱数生成部 133 がパケット乱数を生成するために入力として使用するマスク値テーブルを記憶する。なお、記憶されるマスク値テーブルは、送信制御装置 110 のマスク値テーブル生成部 134 が生成したものを受信するか、もしくは、受信制御装置 130 自体が生成してもよい。送信制御装置 110 から受信したパケットに格納されたパケット乱数を通信パケット検証部 132 が検証して、正規と判断されたパケットのデータが受信制御装置 130 に格納される。

20

【0023】

(制御装置のハードウェア構成)

図 2 を参照して、制御装置のハードウェアの構成の例を説明する。この例では、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 のハードウェアは同じであるので、まとめて説明する。図 2 において、制御装置は、通信装置 11、入出力装置 12、CPU (Central Processing Unit) 14、メモリ 15 を含んで構成されている。

【0024】

CPU 14 はメモリ 15 に格納されたプログラムにしたがって、通信装置 11、入出力装置 12、メモリ 15 から情報を読み出し、読み出した情報に演算を行い、通信装置 11、入出力装置 12、メモリ 15 へ情報を書き込む。メモリ 15 は、CPU 14 のプログラムが格納されたり、CPU 14 の処理結果が一時的に格納されたりする。入出力装置 12 は、車両の図示を省略したセンサまたはアクチュエータと通信する。通信装置 11 は、他の制御装置と通信バス 190 を介して通信する。

30

【0025】

CPU 14 がメモリ 15 に格納されたプログラムを実行することにより、CPU 14 とメモリ 15 とは、図 1 に示した例えば通信パケット生成部 112 などの各部となってもよい。通信部 111、131 は通信装置 11 を含んでもよい。ベース乱数記憶部 118、138 とマスク値テーブル記憶部 119、139 はメモリ 15 であってもよい。そして、CPU 14、メモリ 15、通信装置 11 以外の図示を省略したハードウェアを含めて、図 1 に示した各部を形成してもよい。

40

【0026】

なお、CPU 14 とメモリ 15 は低コストなものであってもよい。このため、例えば CPU 14 は性能の高くないものであってもよいし、メモリ 15 は大容量なものでなくてもよい。

【0027】

(送信制御装置と受信制御装置の通信処理の全体概要)

図 3 を参照して、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 の間の通信処理の全体概要の例について説明する。送信制御装置 110 は、通信パケットのシーケンス番号の代わりとなるパケット乱数を通信パケットに格納する。パケット乱数は、各パケット ID と、そ

50

の packets ID に対応して秘密かつランダムに選択されたマスク値というデータを格納するテーブルであるマスク値テーブルを用いて生成される。ここで、秘密とは、制御装置 110 と制御装置 130 のみに格納されている値であるという意味である。

【0028】

マスク値テーブルの例については後で図9を用いて説明する。ベース乱数を暗号化処理（例えば AES: Advanced Encryption Standard）に含まれる擬似乱数生成器等の利用により暗号的に生成し、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 が、ベース乱数とマスク値テーブルを共有し、それらを用いた packets 乱数の生成を行うことを特徴とする。

【0029】

送信制御装置 110 と受信制御装置 130 は、車両のエンジン起動時と実利用時にフェーズを分けて、それぞれのフェーズに応じた処理を行う。まずエンジン起動時に、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 の間で、秘匿共有処理（S201）を実施する。そして、実利用時に、送信制御装置 110 が packets 乱数送信処理（S202）を繰り返し、これに対応して、受信制御装置 130 が packets 乱数受信処理（S203）を繰り返すことにより、packets 乱数通信を安全に実施する。

【0030】

エンジン起動時等の秘匿共有処理（S201）は、ベース乱数共有処理（S311）とマスク値テーブル共有処理（S312）を含み、ベース乱数とマスク値テーブルの事前共有を行う。ベース乱数共有処理（S311）とマスク値テーブル共有処理（S312）の詳細については、図4を用いて説明する。

【0031】

実利用時には、送信制御装置 110 がマスク値テーブルを参照し（S315）、packets 乱数生成し（S316）、packets 乱数送信する（S202）。受信制御装置 130 がマスク値テーブルを参照し（S324）、packets 乱数生成（S326）し、packets 検証する（S326）。packets 乱数送信処理（S202）と packets 乱数受信処理（S203）については、図5と図6を用いて後でさらに説明する。

【0032】

（秘匿共有処理）

図4は、エンジン起動時の秘匿共有処理（S201）の例を示す図である。既に説明したように秘匿共有処理（S201）はベース乱数共有処理（S311）とマスク値テーブル共有処理（S312）とからなる。

【0033】

まず、ベース乱数共有処理（S311）に関して説明する。受信制御装置 130 は、ベース乱数生成のために必要な乱数生成量（乱数の個数）等のパラメータを送信制御装置 110 に送信する（S421）。送信制御装置 110 のベース乱数生成部 115 は、受信制御装置 130 からのパラメータを受信し（S410）、ベース乱数の生成に必要なパラメータを決定する（S411）。ここで、決定するパラメータは例えば乱数生成量に応じたパラメータであってもよい。

【0034】

決定したパラメータに基づき、ベース乱数生成部 115 はベース乱数の生成を行い、ベース乱数記憶部 118 に格納する（S412）。なお、ベース乱数生成部 115 は、鍵管理部 117 に格納された鍵情報が入力された暗号処理において使用される擬似乱数生成を用いてベース乱数を生成する。

【0035】

ここで、ベース乱数は複数生成され、所定系列の擬似乱数となってもよい。1つのベース乱数の長さ（ビット長）は十分に長くてもよく、決定したパラメータに応じた個数が生成されてもよい。生成したベース乱数は受信制御装置 130 に送信され（S413）、受信制御装置 130 は、送信されたベース乱数を受信する（S422）。

【0036】

10

20

30

40

50

次に、マスク値テーブル共有処理（S 3 1 2）に関して説明する。送信制御装置 1 1 0 のマスク値テーブル生成部 1 1 4 は、パケット ID に依存するデータであるマスク値をパケット ID ごとに生成し（S 4 1 4）、パケット ID をインデックスとして、このインデックスに対応する値をマスク値とするマスク値テーブルを生成し、マスク値テーブル記憶部 1 1 9 に格納する（S 4 1 5）。

【 0 0 3 7 】

生成したマスク値テーブルは、受信制御装置 1 3 0 に送信され（S 4 1 6）、受信制御装置 1 4 0 は、送信されたマスク値テーブルを受信し（S 4 2 3）、受信時点までにマスク値テーブルが設定されていなければ、受信したマスク値テーブルをマスク値テーブル記憶部 1 3 9 に格納し、そうでなければ、受信したマスク値テーブルでマスク値テーブル記憶部 1 3 9 を更新する（S 4 2 4）。

10

【 0 0 3 8 】

なお、マスク値自体は、パケット ID に依存するデータであれば、暗号処理に用いられる擬似乱数生成器等により生成されてもよい。また、マスク値テーブル更新（S 4 2 4）のタイミングはエンジン起動時とし、車両実利用時の期間は、同じマスク値テーブルを使い続ける。また、ベース乱数の生成とマスク値テーブルの生成は、送信制御装置 1 1 0 と受信制御装置 1 3 0 の両方で行ってもよい。

【 0 0 3 9 】

（送信制御装置のパケット乱数送信）

図 5 を参照して、パケット乱数送信処理（S 2 0 2）の例を説明する。この例では、複数のベース乱数がベース乱数記憶部 1 1 8 に格納され、各ベース乱数をインデックスにより指し示される。各ベース乱数は固定長のデータであってもよい。まず、ベース乱数記憶部 1 1 8 の中でベース乱数の使用箇所を指すインデックスであるベース乱数インデックスが初期化される。

20

【 0 0 4 0 】

送信制御装置 1 1 0 は、ベース乱数記憶部 1 1 8 の中のベース乱数インデックスが指し示す場所から、パケット乱数の長さ分だけのベース乱数を取得し、ベース乱数インデックスの値を 1 つのベース乱数の長さ分だけインクリメントする（S 5 0 1）。そして、送信するパケットの ID を取得し（S 5 0 2）、マスク値テーブル記憶部 1 1 9 に格納されたマスク値テーブルを参照し（S 5 0 3）、取得したパケット ID に対応するマスク値を取

30

【 0 0 4 1 】

パケット乱数生成部 1 1 5 は、取得したベース乱数と取得したマスク値の排他的論理和により、パケット乱数を生成する（S 5 0 5）。通信パケット生成部 1 1 2 は、送信制御装置 1 1 0 の上で動作する図示を省略した制御アプリケーションから取得するデータに、生成したパケット乱数を付加し、通信パケットを生成する（S 5 0 6）。通信部 1 1 1 は、通信パケット生成部 1 1 2 で生成した通信パケットを受信制御装置 1 3 0 へバス 1 9 0 を介して送信する（S 5 0 7）。そして、ベース乱数の取得（S 5 0 1）へ戻る。

【 0 0 4 2 】

なお、通信パケットの構成については、図 8 を用いて後で説明する。また、ベース乱数インデックスの値のインクリメントは、ベース乱数の取得時とベース乱数の取得時以外を含めて所定のタイミングであってもよい。この所定のタイミングは例えば 1 0 m S ごとの予め設定された時間の間隔でもよいし、例えば 0 時 0 分 0 秒を起点に 1 0 m S ごとの予め設定された時刻の間隔であってもよい。また、1 回のベース乱数の取得（S 5 0 1）に対して、予め設定された期間内は、パケット ID の取得（S 5 0 2）から通信パケットの送信（S 5 0 7）までを複数実行してもよい。

40

【 0 0 4 3 】

（受信制御装置のパケット乱数受信）

図 6 を参照して、パケット乱数受信処理（S 2 0 3）を説明する。ベース乱数記憶部 1 3 8 の中でベース乱数の使用箇所を指すインデックスであるベース乱数インデックスの初

50

期化を行う。受信制御装置 130 は、ベース乱数記憶部 138 中のベース乱数インデックスが指し示す場所から、パケット乱数の長さ分だけのベース乱数を取得し、ベース乱数インデックスの値を前記乱数の長さ分だけインクリメントする (S601)。

【0044】

通信部 131 は、通信バス 190 を介して通信パケットを受信し (S602)、パケット乱数を取得し、パケット ID を取得する (S603)。マスク値テーブル記憶部 139 に格納されたマスク値テーブルを参照し (S604)、取得したパケット ID に対応するマスク値を取得する (S605)。パケット乱数生成部 132 は、取得したベース乱数と取得したマスク値の排他的論理和により、パケット乱数を生成する (S606)。

【0045】

通信パケット検証部 132 は、通信パケットから取得したパケット乱数と生成したパケット乱数が等しいか否かを判定して通信パケットを検証し (S607)、2つのパケット乱数が等しいと判定された場合 (S608)、通信パケットは真正なものとして、図示を省略した記憶部に通信パケットのデータを格納する (S609)。2つのパケット乱数が等しくないと判定された場合 (S608)、通信パケット検証部 132 は、受信した通信パケットを破棄する。そして、ベース乱数の取得 (S601) へ戻る。

【0046】

なお、ベース乱数インデックスの値のインクリメントは、ベース乱数の取得時とベース乱数の取得時以外を含めて所定のタイミングであってもよい。この所定のタイミングは例えば 10ms ごとの予め設定された時間の間隔でもよいし、例えば 0時0分0秒を起点に 10ms ごとの予め設定された時刻の間隔であってもよい。送信制御装置 110 からの信号に基づいてもよい。このため、1回のベース乱数の取得 (S601) に対して、パケット受信 (S602) からパケットデータ格納 (S609) までを複数実行してもよい。

【0047】

次に、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 との間で、どのような構成を持つ情報を処理または通信すれば、パケット乱数を用いた通信を行うことができるかを示すために、各種情報の構成を説明する。

【0048】

(マスク値テーブルの構成)

図7を参照して、マスク値テーブル 900 の構成の例を説明する。マスク値テーブル 900 は、マスク値テーブル生成部 114 により生成され、マスク値テーブル記憶部 119、139 に格納される。マスク値テーブル 900 は、パケット ID 欄 901 とマスク値欄 902 から成る。この例では、パケット ID 欄 901 の「ID_1」とマスク値欄 902 の「MASK_ID1」とが対応する、すなわち紐づくことを表す。以下、マスク値テーブル 900 のパケット ID 欄 901 の「ID_2」と「ID_3」のそれぞれはマスク値欄 902 の「MASK_ID2」と「MASK_ID3」のそれぞれに紐づくテーブルである。

【0049】

マスク値欄 902 の各マスク値は、マスク値テーブル生成部 114 が、鍵管理部 117 に格納された鍵情報とパケット ID 欄 901 のパケット ID を入力とする暗号処理の疑似乱数生成により生成されてもよい。マスク値欄 902 のマスク値は、パケット ID 欄 901 のパケット ID を使用した乱数とすることにより、パケット ID に依存する。なお、マスク値の生成はこのような処理に限定されるものではない。また、マスク値テーブル 900 の構成も図7に示した例に限定されるものではない。

【0050】

(通信パケットの構成)

図8を参照して、通信パケット 1000 の構成の例を説明する。この通信パケット 1000 は、通信パケット生成部 112 により生成される通信パケットであり、例えば図3を用いて説明したパケット送信 (S317) にて通信部 111 から通信バス 190 に送信され、パケット受信 (S323) にて通信部 131 で受信される通信パケットである。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 1 】

通信パケット 1 0 0 0 は、ヘッダ情報 1 0 1 1、データ 1 0 1 2、パケット乱数 1 0 1 3、フッタ情報 1 0 1 5 から成る。ヘッダ情報 1 0 1 1 は、例えば車載ネットワークである通信バス 1 9 0 の C A N F D におけるアービトラージフィールドやコントロールフィールドを示すが、他の通信プロトコルにおいては、通信先、通信元、データ長等を示す情報を含むものであればよい。なお、ヘッダ情報はパケット ID を含んでもよい。

【 0 0 5 2 】

データ 1 0 1 2 は、車両を制御するためのデータなどであり、受信制御装置 1 3 0 で真正なものと判定されれば使用される。パケット乱数 1 0 1 3 はパケット乱数生成部 1 1 3、1 3 3 で生成される既に説明したパケット乱数であり、一定の長さの乱数であってもよい。また、パケット乱数 1 0 1 3 は検証情報であるとみなしてもよい。フッタ情報 1 0 1 4 は、例えば車載ネットワークである通信バス 1 9 0 の C A N F D における周期的冗長性チェックフィールドやアキュムレタフィールドを示す。

10

【 0 0 5 3 】

通信パケット 1 0 0 0 を構成する情報は図 8 の例に限定されるものではなく、情報の順序も図 8 の例に限定されるものではなく、各情報の内容は図 8 を用いて説明した内容に限定されるものではない。

【 0 0 5 4 】

以上のように、排他的論理和という単純な演算により、パケット ID ごとに異なる乱数の系列を生成することができる。

20

【 0 0 5 5 】

(複数の受信制御装置へのパケット乱数送信)

図 9 を参照して、複数の受信制御装置 1 3 0 へのパケット乱数送信処理の例を説明する。図 9 は、1 つの送信制御装置 1 1 0 から、パケット ID が「 I D _ 1 」の通信パケット 1 1 0 4 を受信制御装置 1 3 0 に送信し、パケット ID が「 I D _ 2 」の通信パケット 1 1 0 5 を受信制御装置 1 4 0 に送信する例を示す図である。

【 0 0 5 6 】

送信制御装置 1 1 0 は、受信制御装置 1 3 0 と受信制御装置 1 4 0 のそれぞれへ通信パケット 1 1 0 4 と通信パケット 1 1 0 5 を送信するために、ベース乱数記憶部 1 1 8 の中のベース乱数インデックスで指定された箇所から、パケット乱数と同じ長さのベース乱数 1 1 0 1 - 1 の値「 I V _ I D 1 」を取得する。また、マスク値テーブル記憶部 1 1 9 を参照し、パケット ID が「 I D _ 1 」に対応するマスク値 1 1 0 2 - 1 の値「 M A S K _ I D 1 」と、パケット ID が「 I D _ 2 」に対応するマスク値 1 1 0 3 - 1 の値「 M A S K _ I D 2 」を取得する。

30

【 0 0 5 7 】

次に、値「 I V _ I D 1 」と値「 M A S K _ I D 1 」を排他的論理和して乱数「 r 1 」を算出し、パケット ID の「 I D _ 1 」と乱数「 r 1 」を含む通信パケット 1 1 0 4 を生成し、受信制御装置 1 3 0 へ送信する。また、値「 I V _ I D 2 」と値「 M A S K _ I D 2 」を排他的論理和して乱数「 r 2 」を算出し、パケット ID の「 I D _ 2 」と乱数「 r 2 」を含む通信パケット 1 1 0 5 を生成し、受信制御装置 1 4 0 へ送信する。

40

【 0 0 5 8 】

受信制御装置 1 3 0 は、受信した通信パケット 1 1 0 4 から乱数「 r 1 」を取得する。ベース乱数記憶部 1 3 8 の中のベース乱数インデックスで指定された箇所から、パケット乱数と同じ長さのベース乱数 1 1 0 1 - 2 の値「 I V _ I D 1 」を取得し、マスク値テーブル記憶部 1 3 9 を参照し、パケット ID が「 I D 1 」に対応するマスク値 1 1 0 2 - 2 の値「 M A S K _ I D 1 」を取得する。

【 0 0 5 9 】

次に、値「 I V _ I D 1 」と値「 M A S K _ I D 1 」を排他的論理和して乱数「 r 1 」を算出し、通信パケット 1 1 0 4 から取得した乱数「 r 1 」と比較する。この例では、ベース乱数 1 1 0 1 - 1 とベース乱数 1 1 0 1 - 2 の値が「 I V _ I D 1 」で等しく、マス

50

ク値 1102 - 1 とマスク値 1102 - 2 の値が「MASK_ID1」で等しいため、乱数「r1」も等しく、比較の結果は等しいと判定される。このように等しいと判定されると、通信パケット 1104 は真正なものであると検証されたことになる。

【0060】

受信制御装置 140 は、受信した通信パケット 1105 から乱数「r2」を取得する。ベース乱数記憶部 148 の中のベース乱数インデックスで指定された箇所から、パケット乱数と同じ長さのベース乱数 1101 - 3 の値「IV_ID1」を取得し、マスク値テーブルを参照し、パケットIDが「ID2」に対応するマスク値 1103 - 3 の値「MASK_ID2」を取得する。

【0061】

次に、値「IV_ID1」と値「MASK_ID2」を排他的論理和して乱数「r2」を算出し、通信パケット 1104 から取得した乱数「r2」と比較する。この例では、ベース乱数 1101 - 1 とベース乱数 1101 - 3 の値が「IV_ID1」で等しく、マスク値 1103 - 1 とマスク値 1103 - 3 の値が「MASK_ID2」で等しいため、乱数「r2」も等しく、比較の結果は等しいと判定される。このように等しいと判定されると、通信パケット 1105 は真正なものであると検証されたことになる。

【0062】

なお、パケット 1104 とパケット 1105 に含まれるデータは同じであっても、異なってもよい。

【0063】

以上で説明したように、1つの送信制御装置から複数の異なる受信制御装置へパケットを送信する場合であっても、複数の異なる受信制御装置それぞれに使用するパケットIDごとに排他的論理和という単純な演算により、乱数を生成できる。このため、車載システムのような低コストの制御装置であっても、車両制御への悪影響を与えることなく、車載システムのセキュリティを確保できる。

【0064】

特に車載システムのように同じ周期、例えば 10ms 間隔で制御情報がそろって送信されることの多いシステムでは、共通のベース乱数を多く利用することができるため、制御装置の計算リソースの節約度が高い。

【0065】

また、同じ周期で多くのパケットが送信されるシステムへ適用する方が、乱数生成のための計算リソースの節約度が高いため、好ましい。

【0066】

1つの系列のベース乱数は例えば 1MB であるため、複数の系列のベース乱数が格納され、セキュリティ向上のために定期的に更新されると、車載システムとしては更新コストの高いものとなるが、ベース乱数記憶部 118、138、148 は1つの系列のベース乱数が格納されるだけであるので、ベース乱数の更新コストを低くできる。また、ベース乱数記憶部 118、138、148 の記憶容量も小さくなるため、小容量のメモリ 15 を採用できる。

【実施例 2】

【0067】

(同期補正を行う通信保護システム)

実施例 1 で説明した構成では、ベース乱数の使用箇所を指すインデックスであるベース乱数インデックスが、送信制御装置 110 と受信制御装置 130 の両方で一致している必要がある。通信エラー等により、両方のベース乱数インデックスが一致しなくなった状態(同期ずれ状態)が生じる可能性もある。

【0068】

実施例 2 では、同期ずれ状態が生じたときに、送信制御装置 110 が同期を補正するための情報を送信し、元の同期が取れた状態、即ち、ベース乱数インデックスが送信制御装置 110 と受信制御装置 130 で一致する状態に補正する例を説明する。図 2 を用いて説

10

20

30

40

50

明したハードウェア構成、図3～8を用いて説明した秘匿共有処理(S201)、パケット乱数送信処理(S202)、パケット乱数受信処理(S203)などについて、実施例2は実施例1と同じであるので説明を省略し、実施例2で差分となる構成について説明する。

【0069】

図10を参照して、同期補正を含む車載システム100の構成の例を説明する。送信制御装置110は、同期補正情報生成部116を備え、同期補正情報を生成する。また、受信制御装置130は、同期補正部136を備え、送信制御装置110から受信した同期補正情報を基に、パケット乱数に関する同期補正を行う。

次に図11を参照して、送信制御装置110と受信制御装置130の間の同期処理を含む通信処理の全体概要の例について説明する。秘匿共有処理(S201)、パケット乱数送信処理(S202)、パケット乱数受信処理(S203)は図3を用いて既に説明したとおりである。同期補正時には、送信側同期処理(S204)として、送信制御装置110は、同期補正情報を生成し(S318)、生成した同期補正情報を送信する(S319)。

【0070】

これに対して、受信制御装置130は、受信側同期処理(S205)として、送信制御装置110から同期補正情報を受信し(S327)、受信した同期補正情報に基づき同期補正する(S328)。送信側同期処理(S204)と受信側同期処理(S205)について、それぞれ図12と図13を用いてさらに説明する。

【0071】

図11の例では、同期補正時の後にエンジン起動時へ戻っているが、実利用時へ戻ってもよい。また、予め設定された回数あるいは時間だけ実利用時が経過すると同期補正時へ移ってもよい。また、図示を省略した複数の受信制御装置へ送信制御装置110は1つの同期補正情報を送信してもよい。

【0072】

(送信側同期処理)

図12を参照し、送信側同期処理(S204)の例を説明する。送信側同期処理(S204)は、同期補正時に送信制御装置110によって行われる。まず、送信制御装置110の同期補正情報生成部116は、ベース乱数インデックスを取得し(S711)、取得したベース乱数インデックスを適切な量だけインクリメントした値を、同期補正後のベース乱数インデックスとして、同期補正後のベース乱数インデックスを同期補正情報として格納した通信パケットを生成する(S712)。

【0073】

ここで、インクリメントする適切な量とは、例えば送信制御装置110が既に消費した乱数の量であってもよいし、この既に消費した乱数の量と取得したベース乱数インデックスの値との差分であってもよいし、予め設定された値であってもよい。制御装置110の通信部111は、生成した通信パケットを通信バス190経由で制御装置130へ送信する(S713)。

【0074】

(受信側同期処理)

図13を参照して、受信側同期処理(S205)の例を説明する。受信側同期処理(S205)は、同期補正時に受信制御装置130によって行われる。受信制御装置130の通信部131は、通信バス190を介して、送信制御装置110が送信した同期補正情報を格納した通信パケットを受信する(S811)。同期補正部136は、受信した通信パケットから同期補正情報を取得し(S812)、取得した同期補正情報を同期補正後のベース乱数インデックスとして設定することにより、同期補正を行う(S813)。

【0075】

以上で説明したように、送信制御装置110と受信制御装置130との間で通信エラーや真正でない通信パケット等により、両方のベース乱数インデックスが一致しなくなった

10

20

30

40

50

同期ずれ情報が生じてても、同期補正情報により、両方のベース乱数インデックスを一致させることができる。そして、送信制御装置110と受信制御装置130の通信を継続できる。

【0076】

なお、本発明は、上述した実施例に限定されるものではなく、その要旨の範囲内で様々な変形が可能である。そのような場合においてもシステム全体において行う処理に本質的な変化はない。

【符号の説明】

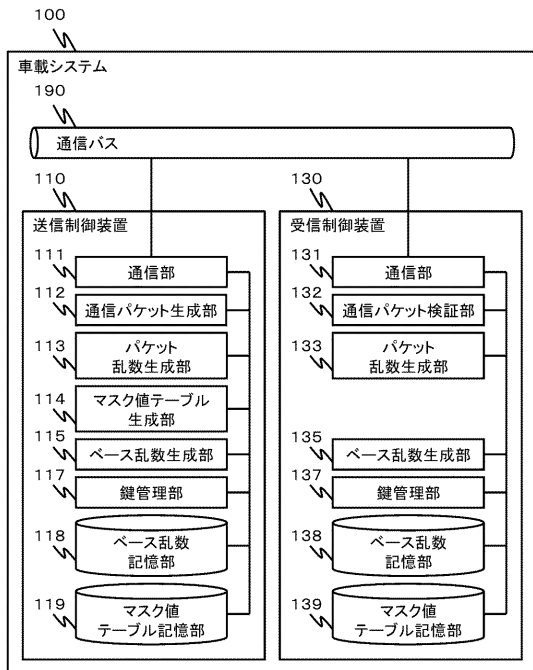
【0077】

11...通信装置、12...入出力装置、14...CPU、15...メモリ、100...車載システム、110...送信制御装置、111...通信部、112...通信パケット生成部、113...パケット乱数送信制御部、114...マスク値テーブル記憶部、115...ベース乱数生成部、116...同期補正情報生成部、117...鍵管理部、118...ベース乱数記憶部、119...マスク値テーブル記憶部、130...受信制御装置、131...通信部、132...通信パケット検証部、133...パケット乱数生成部、135...ベース乱数生成部、136...同期補正部、137...鍵管理部、138...ベース乱数記憶部、139...マスク値テーブル記憶部、140...受信制御装置

10

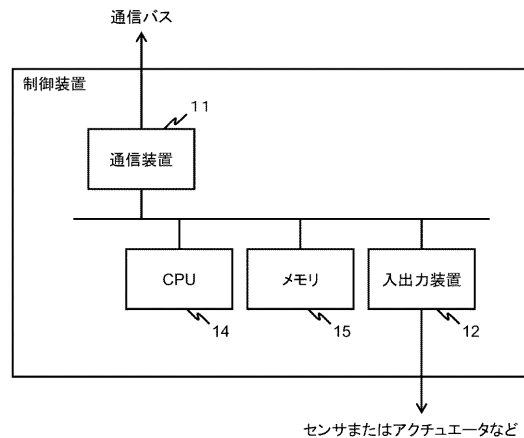
【図1】

図1

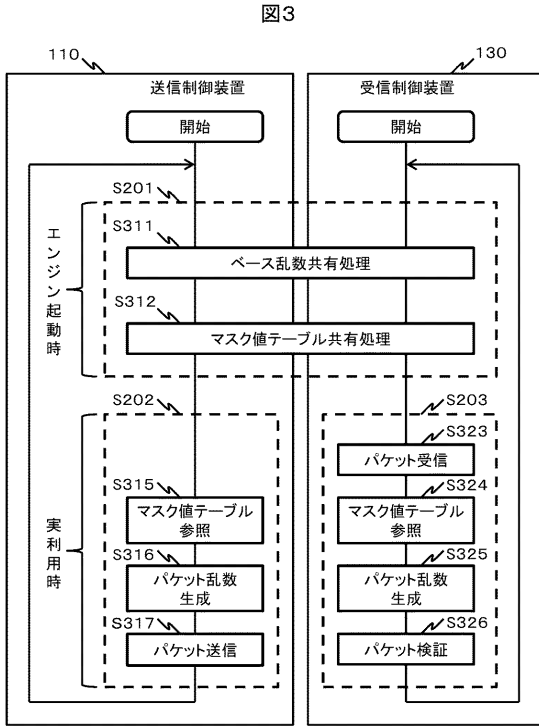


【図2】

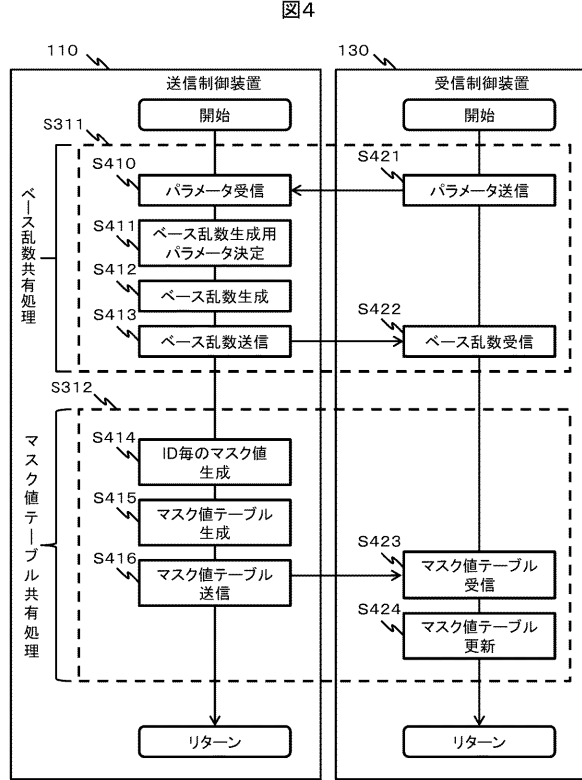
図2



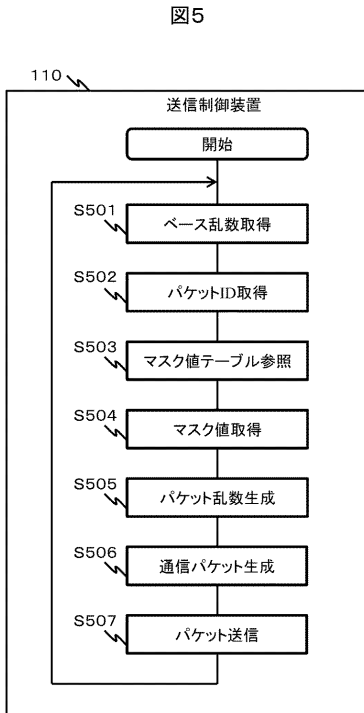
【図3】



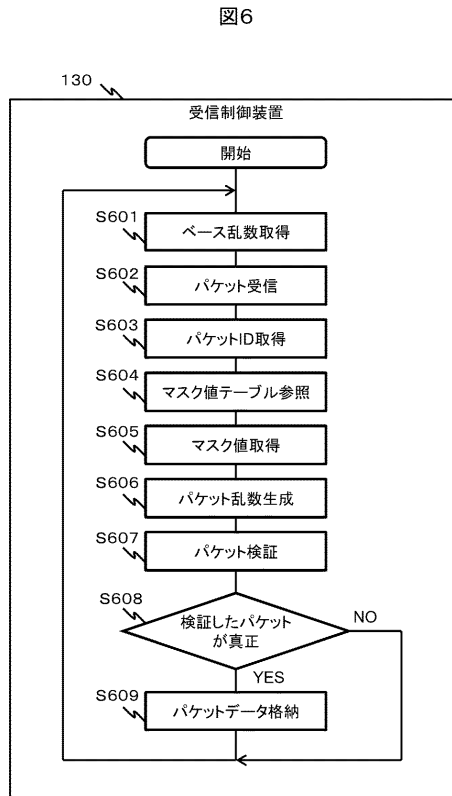
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

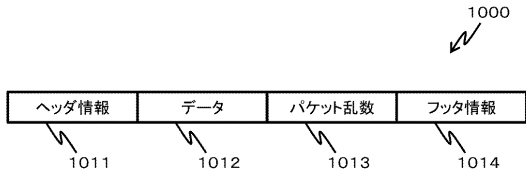
図7

900

マスク値テーブル	
901	902
パケットID	マスク値
ID_1	MASK_ID1
ID_2	MASK_ID2
ID_3	MASK_ID3
...	...

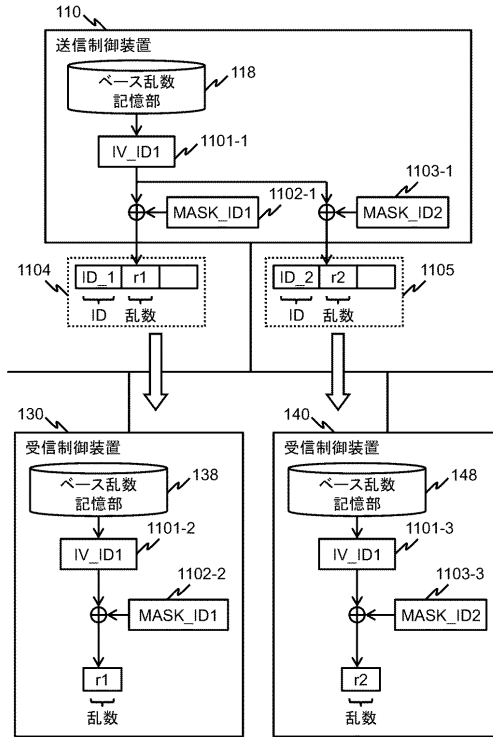
【図8】

図8



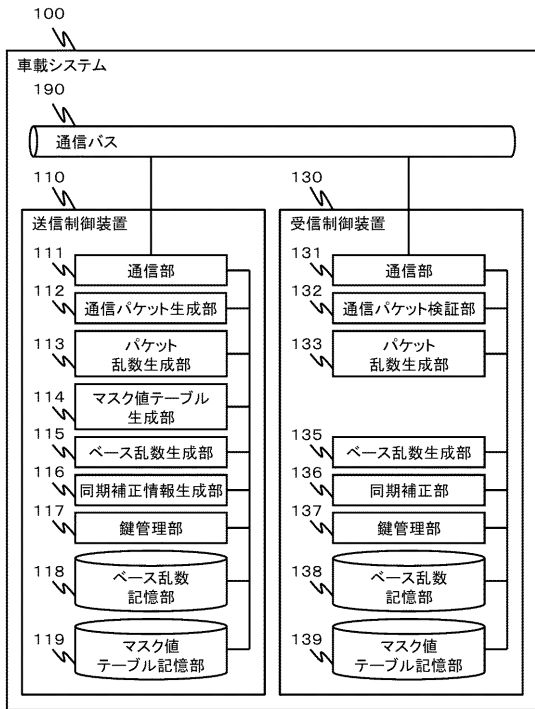
【図9】

図9



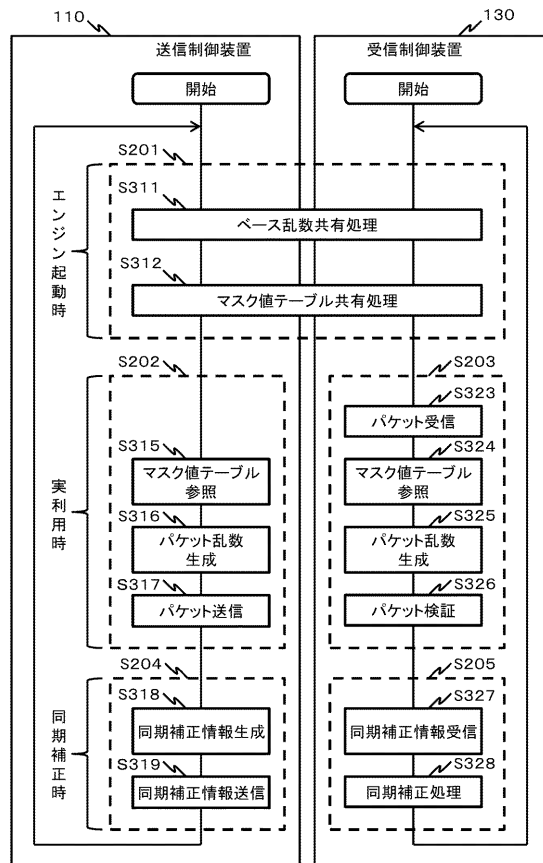
【図10】

図10



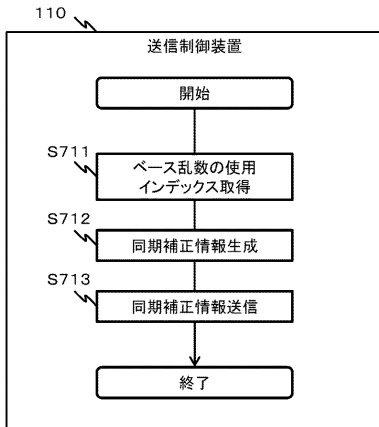
【図11】

図11



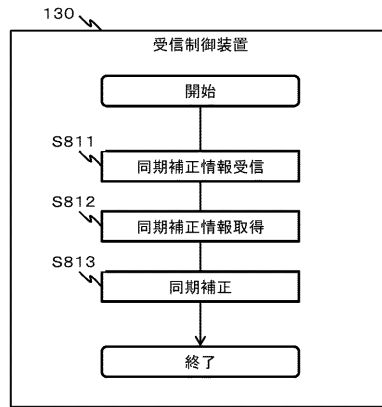
【図12】

図12



【図13】

図13



フロントページの続き

- (72)発明者 森田 伸義
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
- (72)発明者 伯田 恵輔
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

審査官 金沢 史明

- (56)参考文献 特開2003-283489(JP,A)
特開2003-008593(JP,A)
国際公開第02/082715(WO,A1)
国際公開第2008/035450(WO,A1)
特開2016-158204(JP,A)
吉岡顕, 他, 構成証明機能を持つ車内通信プロトコルの提案, マルチメディア, 分散, 協調とモバイル(DICOMO2008)シンポジウム論文集, 日本, 情報処理学会, 2008年7月2日, Vol.2008, No.1, pp.1270-1275

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G09C	1/00
H04L	9/32
B60R	16/023
H04L	12/28